# 支配株主等に関する事項について

2023年９月８日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長　竹田正樹　殿

会社名　成友興業株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　細沼　順人

当社の支配株主である細沼順人に関する事項は、以下のとおりです。

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

（2023年９月８日現在）

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合（%） | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 細沼　順人 | 支配株主（親会社除く） | 77.92 | 19.90 | 97.82 | ― |

２．親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
該当する事項はありません。

３．非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由
該当する事項はありません。

４．親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係
該当する事項はありません。

５．支配株主等との取引に関する事項
該当する事項はありません。

６．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では支配株主を含む関連当事者等との取引については、取引の必要性等を含め一般株主の利益保護の観点から、関連当事者取引管理規程に「関連当事者取引の対象者は、当社と特定の関係を有する者であり、取引行為（間接的な取引行為及び無償の役務の提供及び享受と含む。）を通じて不当に利益を供与または享受する虞がある。このため、企業経営の健全性の観点から、原則、行わないこととする。」と定め、事実上の必要性等から、やむを得ず取引を行う場合には取締役会にて当該取引自体の合理性（事業上の必要性）及び取引条件の妥当性を慎重に確認の上、取締役会の承認を得ることで当社及び少数株主に不利益とならないよう法令・規則を遵守し対応してまいります。

以　上